観光振興対策特別委員会記録

開催日時 令和元年11月28日(木) 10:06~11:22

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

岩田 国夫 委員長

藤野 良次 副委員長

樋口 清士 委員

乾 浩之 委員

松本 宗弘 委員

佐藤 光紀 委員

中野 雅史 委員

和田 恵治 委員

欠席委員 なし

出席理事者 折原 観光局長

増田 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍 聴 者 1名

議事

- (1) 12月定例県議会提出予定議案について
- (2) その他

<会議の経過>

- **〇岩田委員長** それでは、提出予定議案またはその他の事項も含めて、質問があればご発言お願いします。
- **〇佐藤委員** 提出予定議案の中で1点確認させていただきたいのが、物価変動や、県営プール跡地におけるNHKの実施した地中障害物除去にまつわる案件で、もう少し具体的に説明をいただきたいと思います。簡単な説明は受けているのですけれども、県としてボーリング調査は行っていて、それ以外のところから大きなコンクリート殻が出てきた。こういったことは県としては一切把握していなかったということでよろしいですか。前後の経緯も含めて説明お願いします。
- 〇山口大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長 委員お問い合わせの、NHKの地中障害物 除去の件ですけれども、経緯等をまずご説明します。NHK奈良放送会館の新築工事につ

きましては、NHKが昨年5月ごろより基礎工事に着手し、現在、建築工事を進めているところです。昨年8月29日に基礎工事に着手して以降、地中障害物が出たためにくい打ちが予定どおり進まなかったこと、地中障害物を砕くための重機を新たに導入し、施工に一手間ふえたことにより、各種くい等の施工工程を見直す必要が生じ、工程がおくれ、追加費用が発生したという報告がNHKからありました。

あわせて、本件土地に係ります不動産売買契約書第8条第1項において、本物件に隠れた瑕疵がある場合につきましては、NHKは県に対して損害賠償を請求できると明記されています。NHKはこの内容につきまして、当該障害物は隠れた瑕疵に該当し、その処分費や重機の追加、工程の延期などでかかった費用を損害賠償として請求する申し入れを県に対して行ったところです。それを受けまして、県は現地確認や工事写真、施工データ等から地中障害物であるコンクリート殻を確認したところです。

しかし、売買契約前に行ったボーリング調査データや過去の関連工事図書からコンクリート殻を確認できなかったため、隠れた瑕疵と判断したところです。また、弁護士相談も行ったところですけれども、当該障害物につきましては、県が費用負担すべき隠れた瑕疵に該当するとの見解が述べられたところです。

そこで、県としては、NHKが当該障害物に対応するために採用した工法について検証を行いました。その結果、地中障害物を破砕しながらくい工事を行う工法は、地中障害物を全て撤去してからくい工事を行うよりも効率的であることから、NHKが採用した工法の妥当性を認めました。さらにNHKから請求額の根拠となる資料につきまして、追加工事や工期延長などの積算項目、諸経費の増額分について県の積算との比較をするなどして、しっかりと内容を確認し、請求額は妥当であると判断したところです。なお、これらの検証に当たっては、専門分野の有識者にも意見を求めたところです。

このような経過に基づきまして、このたび、議会におきまして、損害賠償額の決定及び それに要する補正予算の承認をお願いしたところです。

NHKの件については以上です。

もう一つの項目、物価変動の件ですけれども、こちらのプロジェクトにつきましてはP FI事業で行っています。当初契約で設計・建築工事と運営費を合わせた全体事業費は2 20億円、その中で、設計・建設工事の193億円につきまして、このたびの物価変動に 伴いまして増額変更させていただきたいというところです。

これにつきましては、平成28年6月議会においてご承認いただきました本PFI事業

契約の第76条に基づき、その額を算出したところです。第76条は、県はサービス対価 につきまして物価変動に基づく金額の改定を行うと明記されています。これに基づきまし て、今回増額変更させていただいています。

O佐藤委員 ボーリング調査を行って、予期せぬコンクリート殻が出たということなのですが、例えば建屋5階建てもしくは7階建てのNHKの放送局をつくる形であれば、影響はなかったのではないですか。反対に、制限いっぱいの31メートルまで建てるから深く掘らなくてはいけないということで、基礎もそれに比例して大型化すると思います。それに伴って、コンクリート殻に当たってしまったということを、県として把握していなかったのでしょうか。

〇山口大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長 ボーリング調査の件ですけれども、県は当 該地につきまして、平成25年9月にNHKと取り交わしたNHK奈良放送会館の移転検 討に関する基本合意書がありまして、そちらに大宮通り新ホテル・交流拠点として各種施 設の建設が可能であることを確認するために、事前にボーリング調査や埋蔵文化財調査な どを実施したところです。その中で、地盤、土質の状況を確認するボーリング調査は、当 該地全体に対して31本、深さは平均30メートル程度で実施したところです。これは、 一般的に建築工事の土質調査の際に参考としている地盤調査計画指針に基づいて計画した ものです。県としましては、地中障害物に関しまして土質の調査を調べるためのボーリン グ調査において何ら障害物が確認できなかったことから、事前の調査が不十分であったと は考えていません。また、先ほど申し上げました、平成28年3月の不動産売買契約の後、 当該地が基本合意書の記載のとおり放送会館を建設することが可能であるとして、NHK が工事に着手したものです。NHKの放送会館ですけれども、当該土地につきましては3, 400平方メートルの土地で、他のNHK放送会館に比べて小規模な施設です。当初、基 本合意書に書かれていましたプロジェクトの各種の施設建設が可能であるということで、 社会通念上外れた施設のものではないと認識していますので、この合意書に基づいてボー リング調査を行ったことは適正であると考えています。

○佐藤委員 たしか、売り値が4億円ぐらいで、決定した損害賠償額が1億8,000万円となっています。もし、先のボーリング調査でコンクリート殻を発見していたとしたら、売り値が4億円ではなく、2億2,000万円になったのでしょうか。

〇山口大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長 今回の発掘調査につきましては、基本合意 書に基づき行ったもので、それは契約前に、県が地中に何らかの障害物がないという、い ろいろな土質調査や地下埋蔵物等の調査を行った上で、敷地での建設が可能であることを 確認するためのものです。契約前に確認をした結果、障害物が、リスクが一切ないことを 証明して、契約に至ったところです。

- **〇佐藤委員** 要は地中にもし障害物があったとしたら、県としてそれを掘り起こして除去 した後に売却する。もしくは適正金額から、除去費用を引いて売却する手法かということ を聞いています。
- **〇山口大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長** そのようなケースも考えられると思います。 契約前にそういった形で発見された場合は、県で除去して行うと想定をしていました。
- **〇佐藤委員** 本件はざっくりとした資料だけなので、ボーリング調査の経緯や契約書の控え等を後ほどいただければと思います。

もう1点、その他質疑で、例年うちの会派からさせていただいているのですが、大立山まつりです。初開催から4年が経過して5年目に入ろうかというところだと思います。FRPの大立山が4体ありますが、あくまで物ですし、FRPといっても強度の問題がこれから先出てくるかと思います。耐用年数はどうなのでしょうか。

- **〇桐田ならの観光力向上課長** 大立山の耐用年数ですが、県の規則によりますと、その他 という分類に入ると思いますので、耐用年数としては5年を見込んでいます。当然、耐用 年数が過ぎたとしても、活用できる期間は展示等、しっかりと活用してまいりたいと考え ています。
- ○佐藤委員 大立山を引き続き使っていくということですけれども、大立山まつりは、予算として7,600万円計上されているかと思います。今回も1月に若草山の山焼きに合わせて、開催されるかと思うのですけれども、前年度と比べて何が違うのか。開催日程、内容が違うのか、展示物、イベント、こういったところで何か変化はありますでしょうか。 ○桐田ならの観光力向上課長 委員ご存じのとおり、大立山まつりは、奈良県の宿泊観光客の最も少なくなる冬季に観光客を呼び込むために、県内各地の地域、伝統行催事や、特産品等々を楽しめるイベントを平成27年度から始めたもので、今年度で5回目です。今年度の大きなポイントとしては3点あります。

まず1点目ですが、現在、国が展開しています日本博のプロジェクトとして奈良県が主催する、古代から令和の時代までつながる文化を巡る奈良博覧プロジェクトの一つとして 実施させていただきます。これまでに実施している伝統行催事の披露に加えて、奈良の歴 史や文化等に関連する企画としまして、奈良のお寺の講話でありましたり、新元号の出典 である万葉集の朗唱大会、完成1300年を迎える日本書紀、このようなものにちなんだ 紙芝居を実施する予定です。

2点目ですが、ことし9月に橿原市で開催されました地域伝統芸能全国大会の財産を活用し、県内外の交流を促進するため、県内だけではなく、初めて他府県の伝統行催事等の披露も実施していきたいと考えています。ことしの地域伝統芸能全国大会に出演された東京高円寺の阿波おどりに出演いただく予定です。

3点目ですが、来年度、2020年は東京オリンピック・パラリンピックイヤーであるとともに、日本書紀完成1300年の節目です。日本書紀には駅伝という言葉が語源として見られ、そのルーツにつきましては奈良時代にさかのぼるということに着目しまして、同じたすきをつなぐスポーツで、誰もが参加しやすいリレーマラソンを開催します。

また、その他として、来場者に県内の各地域の特色をより知っていただき、イベント終 了後の県内周遊を促すため、特産品の販売ブースの隣に市町村の地域素材を使ったワーク ショップのブース、各市町村の観光ブースを初めて設置することにしました。

今後も実施内容をよりよいものに見直しながら、多くの方に訪れていただけるようなイベントになるよう努力してまいりたいと考えています。

○佐藤委員 開催時期に関しては、他のイベントがない時期だと認識していますので、その時期にイベントをやることの必要性を感じています。ただ、大立山まつりは、当初より賛否両論ある中で開始されました。その後、入場者数のダブルカウントという話から始まって、結果的には来場者数が2万人、5万人、10万人になりましたという話ではなく、反対に、来場者数が少し伸び悩んでおり、また開催時期も短くなり、大立山自体も耐用年数が近づいてきています。マイナーチェンジ、もしくはフルモデルチェンジが必要になってくるかと思いますけれども、大立山まつりを見直すという話は実行委員会の中では出ていますでしょうか。どうも私の周りを含めて、もう一度行きたい、もしくは子どもが行きたがるようなイベントが少なかったのではないか。1月はいろいろな出店が出たりして、いろいろなお祭りがあり、その中で大立山まつりは少し趣向が違うお祭りと思っているのですけれども、そういったことを踏まえてご答弁いただけますでしょうか。

〇桐田ならの観光力向上課長 大立山まつりにつきましては、昨年度と同様、若草山の山 焼きの時期に合わせた開催を予定しています。昨年、アンケートを実施させていただいた のですが、初めてお越しいただきました方が70%いらっしゃいました。これは、逆に言 えば、今回のイベントを知っていただいてお越しいただいた方が相当数いらっしゃると認 識しています。一方で、これまで全てに来られている方も5%程度いらっしゃいます。やはりこういった冬季のイベントは、続けることで定着するということが非常に大切だと考えています。一方で、実行委員会でそのような話が出ているのかということですが、積極的に見直していったらいいのではないか、こういった改善をしていったらいいのではないかというご意見をいただいています。いただいたご意見を踏まえ、より多くの方にお越しいただけるよう、今後も見直しや改善を続けていきたいと考えています。

○佐藤委員 金額についてお聞きします。 4体の大立山について、県庁にも1体置いていると思いますが、台座や本体をいろいろなところで保管しているため、搬送費が約600万円かかっているとのことです。毎年これだけの金額がかかってしまうのか。つくってしまい、これをメーンにしているから持ってこざるを得ない、現地保管もできないということで、こういう経費が出てくるかと思います。残りの7,000万円について、全体の収支でみると、7,000万円かけて出店してもらっていることになります。お祭りといえば、人とお金が入ってきて収支計算が合ってきます。もうかるからやるというのがお祭りの中の出店の論理だと思うのですけれども、予算の7,000万円がなければ、あっという間にとまってしまうのではないでしょうか。最初は肩入れする必要があると思うのですけれども、立ち上げた後は、収支がある程度見込める形が望ましいかと思います。そうでなければ、毎年1億円近くの予算を費やさなければいけない。そのうえで来場者が余りふえないということであるならば、これはフルモデルチェンジもしくは中止しなければならない案件であると思うのですけれども、そういう話が実行委員会で出ているか、もしくは県から指導、要望は出されているのでしょうか。

○桐田ならの観光力向上課長 令和元年度の大立山まつりを開催するための予算は、全体として、収入、収支とも9,250万円を予定しています。こちらにつきましては7月17日に開催されました実行委員会で承認いただいているところです。主な収入としましては、委員お述べのとおり、県からの負担金ですが、こちらは昨年度よりも400万円縮減しています。

なお、先ほどご説明させていただいたとおり、国が展開する日本博の一つのプロジェクトとして実施することで、今年度は6,000万円程度の国庫負担を見込んでいます。結果して、県の一般財源につきましては1,600万円程度と、大幅に削減する見込みと考えています。

そのほか、企業からの協賛金や、こども縁日、今年度新たに取り組みますリレーマラソ

ンの収入を見込んでいるところです。

○佐藤委員 通常、出店については、まず場所代を払わなくてはいけない。売り上げの2 0%、30%も納めなければいけない。それでも業者は出店する。なぜかというと、人が 来て、収支が合うからです。中には、少し場所が悪かったり、売り方がまずかったりする と、収支がマイナスになって苦しい状況もありますけれども、現時点では、大立山まつり は祭りの収支まで考えられていないと思います。反対にこちらからお金を出して出店して もらうことを、果たしてこれから先も続けていくべきなのか。最初肩入れをして、そして 盛り上がっていって、人が集まり、お金が集まり、祭りが盛り上がっていくということで あるならば、初期投資も必要かと思います。毎度言うのですけれども、行政がやるからに は最少の経費をもって最大の効果を引き出すことが必須事項だと思います。実行委員会の 議事録を確認させていただきたいので、県が出した要望もあわせて、取りまとめた形でご 報告いただけますでしょうか。

以上をもちまして私の質問を終えさせていただきます。

- **〇岩田委員長** 桐田ならの観光力向上課長、今の話よろしくお願いします。 続いて、ございませんか。
- **〇樋口委員** 前回の委員会では、奈良公園バスターミナルの話が随分と出ていました。それ以降、オペレーションの改善で何点か実施された部分があり、当日予約をありにしたとか、予約のキャパを少し大きくしたということで、その効果がどの程度見えてきているかについてお答えいただけますでしょうか。
- ○竹田奈良公園室長 樋口委員お述べのとおり、奈良公園バスターミナルのオペレーションの改善点が3点あります。

9月11日からは、移動時間の長い上三橋駐機場への回送バスを減らす対策として、時間の割り振りを一部改善しました。これまで1.5時間までだった現地での滞在時間を2時間までと少し延ばし、2時間以内の滞在については高畑駐機場へ回送することにしました。それから、予約枠の話ですけれども、当初の10分当たり8台から、10分当たり13台に改善しました。さらに10月5日からは休日、10月10日からは平日の当日予約を受け付けるようにしました。利用料金は現金でも収受するようにしました。これらの改善をしたところ、10月、11月につきましては、合わせて休日について春日大社も駐車場の受け入れを中止されたこともありまして、休日につきましては去年とほぼ同様の数字、利用台数が出ています。大体200台を超える台数が、奈良公園バスターミナルにも来場

いただいています。一方、平日につきましては、少し改善は見られるものの、去年の6割から7割程度ということで、10月の速報値で考えてみますと一定の改善は図れたと思われます。全体で7割程度、去年の台数にして7割程度のバスがバスターミナルに来場されたということになっています。

○樋口委員 奈良公園を訪れるバス全体の7割程度がバスターミナルのほうに今来ている 状況とのことですが、学習効果等を経て、これがまださらにふえていく可能性があると考 えているのか。それとも、今が天ということで、さらなる改善を求めるべきなのか。その あたり、どういう判断をされていますか。

〇竹田奈良公園室長 奈良公園内にある民間駐車場とさらに連携しまして、さらなる改善を行いたいと思っていまして、種々協議を進めて行きたいと考えています。

○樋口委員 バスターミナルをできるだけ有効に活用していただくようにお願いしたいと 思うのですけれども、バスの流れを転換させて、県庁東交差点から東側への流入をできる だけ減らすということが、この施策の一番の眼目ですよね。今からさかのぼっての調査は できないのですけれど、どういう種類の通過交通や沿道あるいは周辺の店舗への搬入、奥にある観光地に向かう車等、それぞれがどれぐらい入っているのかという、目的種別の交通がどの程度あるのか。もしくはバス、乗用車がどの程度入っているのかという数字はつかんでいらっしゃいますか。

〇竹田奈良公園室長 交通量調査は毎年行っていまして、車の車種については、車種別に、 大型車、小型車、バスという形で出てきます。過去の調査もありますので、確認しますけ れども、どこまで、どういったトリップがあるのかまでは、現状では少し把握できていな いところもあります。そういうことも含めて、少し分析を深めながら改善策も考えていく べきと思います。種々、改善策を考えながら検討してまいります。

○樋口委員 なぜこういうことを聞いているかというと、もちろんバスターミナルの効果 がどれほど出ているのかを確認したいということと、実際どこまで減らせるのかを確認したい。どうしても減らし切れない車もあります。あと、例えば東から西へ抜けていく車について、これが実際に観光地から出てくる車ももちろんあるのでしょうけれども、それ以外の車についてはほぼ通過交通になっていないか。奈良教育大学のほうから抜けてくる車はどれくらいなのか。これらの通過交通をできるだけ減らすことによって、例えば2車線の道路を、一方通行の1車線にできないのか。このことにより、歩道の確保が実現できないか。吉城園周辺地区の南側の歩道は非常に狭い。せっかく施設をきれいにして、奈良公

園側では歩道を十分に確保されていますが、反対側の歩道は非常に狭く、そこに観光施設、集客施設をつくろうとしている。歩行者の回遊性を考えたときに、対面の奈良公園側の歩道は少し段差がついているので、直接行き来しにくい状況であり、交通量もあり、横断歩道もないため非常に危ない。歩行者の動きを見ていくと、あの空間は実は物すごくもったいない使い方をされているのではないか。歩道整備、あるいは反対側の歩道の取り合いを考えて、歩行者に少しでも開放された空間にもしできれば、これからの吉城園周辺地区の整備に生きてくるのではないか。全体の空間をどうしていきますかということと、バスターミナルの整備効果を発揮させることによって、これから考えていける一つの課題になるのではないかと思います。そういうことを考えるためにも、交通はどうなのだ、どこまで減らせるのか、もちろん地元のご理解をいただかないとできないこともあると思いますけれども、そういうところも把握しながら、検討いただければ思いますので、これはご提案として申し上げます。

〇和田委員 私は大きく2点質問をしたいと思うのですが、1点目は記紀・万葉についてです。この中に具体的な質問が4点あります。

1点目は、記紀・万葉プロジェクトが発足してから、これまでの8年の経過を総括して、 次の集大成を迎えた後の記紀・万葉事業について、どういう方針で臨んでいくのか、まだ 私には見えていません。そういう意味で、新たに報告すべきことがあれば聞かせていただ きたい。

それから、記紀・万葉を観光客に楽しんでもらうための便宜を図っていただきたいと思います。特に名所旧跡が点在していますので、それを線で、つまり、道路で結んでいくことは以前から提案していましたし、県としても、これはいいことだと評価していただいています。記紀・万葉ルートをAコース、Bコースや、古事記の名所旧跡をめぐる等、発祥の地のいろいろな地点がありますから、それをめぐることで観光客の便宜を図っていくことを改めて提案しますので、現時点でどう考えるのかを示していただきたい。

3点目としては、山の辺の道の整備です。ご存じのように、なら歴史芸術文化村ができます。これはちょうど山の辺の道に位置しています。ですから、ますますと魅力アップにつながる施設ができることになります。そして、この村はにぎわいのある施設として、地域としてこれから発展させようという目標があります。大神神社から始まる山の辺の道をもっと魅力アップさせて、奈良の記紀・万葉のふるさとという形で提案、整備をする必要があると思います。そういう意味で、山の辺の道の整備計画を具体的に設けてはどうでし

ょうか。来年は集大成の年でもあるわけで、そういう意味では大々的なイベントを山の辺 の道でやってはどうかと思います。

それから、万葉集の研究があまり進んでいないように思います。古事記、日本書紀は、全国でも関心があるようですが、万葉集は関心があるにもかかわらず、研究があまり進んでいないように思います。万葉文化館が明日香村にあるわけですから、ここを拠点として全国に発信する学術研究や、いろいろな研究会の発表をやってはどうか。万葉文化館をもっと具体的に活用する位置づけがされないものかと思います。そういう点でプランがあれば示していただきたいし、来年はそのような予定があるのかを尋ねたいと思います。

〇酒元文化資源活用課長 記紀・万葉プロジェクトにつきましては、さまざまな事業を学 ぶ、観る、体験する、育むの4つの観点で、古事記完成1300年の平成24年から展覧 会やイベント、講演会の開催、マップなどの広報物の作成など、いろいろなことをやって きたところです。主な取り組みとしては、平成26年度の大古事記展の開催、平成24年 度から記紀・万葉について県内外で講演会を毎年、複数回行っています。また、「奈良ま ほろまん」という映像をつくりまして、駅等で展開をしています。それとともに、平成2 9年度につきましては、奈良女子大学の学生と連携して「古都恋都ぐるめ」というメニュ 一を開発したり、子ども向けには古事記かるたやすごろくを利用した古事記の祭りなど、 さまざまな行事を行っています。いよいよ来年は、日本書紀完成1300年であり、藤原 不比等の没後1300年の年を迎えることになっています。委員ご存じのように、来年1 月に奈良春日野国際フォーラム甍でオープニングイベント、その後、東京での特別展「出 雲と大和」を皮切りに、1年を通じて切れ目なく事業を実施していきたいと考えていると ころで、現在、予算編成作業に鋭意取り組んでいます。それとともに、委員ご指摘のとお り、これまでの事業を総括して次に生かすことも必要だと思っていまして、その分につき ましても、来年の事業の中で記録誌の作成やノウハウの集積ができないかということもあ わせて考えているところです。今後の方針ですけれども、2020年度以降につきまして も、県民をはじめ、全国に記紀・万葉の魅力を伝えるということで努力してきた手法をべ ースに、まだまだほかにもあります県内ゆかりの歴史文化資源が記念年を迎えるタイミン グで、いろいろな記念年を設定して、効果的、効率的に事業を展開し、本県の魅力ある歴 史文化資源を県内外へ発信していきたいと考えているところです。

次に、山の辺の道の整備とそれを活用したイベント展開のお話です。

山の辺の道の整備につきましては、県の自然環境整備計画に基づき、計画的に進めてい

ると聞いています。現計画につきましては平成29年度から令和2年度の4カ年計画であり、この中で具体的に県、地元市町村との役割分担があるようで、それぞれ地元の桜井市等と役割分担しながら、舗装工事やトイレ改修等を順次進めていると聞いています。また、次期計画が令和3年度から令和6年度ということなのですけれども、この策定につきましても、地元市町村と協議、連携しながら進めていると聞いています。

山の辺の道周辺における記紀・万葉に関するイベントについてですけれども、これまで地元の各種団体が実施されるイベントに支援してまいりました。今年度におきましては、「~万葉からの祈り~コンサート」が大神神社や聖林寺で実施されています。また、桜井市の長谷寺周辺で、「わらしべ長者の里」という事業も実施しています。昨年度は、石上神宮での七夕、土舞台を舞台とした公演などが行われまして、県も補助金で支援させていただいたり、先ほどの記紀・万葉のポータルサイトやシンポジウムで、広報の面で協力させていただいています。このような地元の自主的な取り組みが非常に大事だと考えていますので、これについては継続して支援させていただきたいと思っています。それとともに、委員ご提案の山の辺の道を生かした関連イベントについても、ご意見を参考にして今後考えてまいります。

4点目は万葉集の研究についてのご質問です。

万葉文化館におきましては、万葉古代学研究に取り組む係を設置しています。専門の学芸員も配置しています。彼らはそれぞれテーマを持ち、研究していますが、他の大学と連携して外部研究者を交えた研究も実施しています。今年度取り組んでいるのは、アニメや漫画に波及していたと思うのですが、具体的に言いますと、「現代社会における古代文化の二次創作ーサブカルチャーが描いた記紀・万葉集ー」や「万葉集の作歌をめぐる都市交通史的研究」というテーマに取り組んでいるところです。それぞれ2年程度研究しまして、最終年の3年目につきましては発表会ということで、万葉古代学公開シンポジウムを実施しています。それらの研究の動きとともに、記紀・万葉に親しんでいただいている一般の方々が多くなったとはいえ、専門的な領域ですので、できるだけわかりやすくお伝えするということで、例えば「万葉集をよむ」講座や「日本書紀をよむ」講座、万葉古代学講座を万葉文化館の館内でも行っていますし、県外でも行っています。来年度につきましては、委員ご指摘の研究につきましては、来年度が発表年になる現代社会における古代文化の二次創作の研究発表会を予定しているとともに、一般の方々向けの各種講座につきましては、さらに充実させ、一般向けで割と好評をいただいている里中満智子先生の「天上の虹」に

ついて、関連資料とともに充実した展覧会を企画しているところです。

〇桐田ならの観光力向上課長 記紀・万葉の名所旧跡は本当に数多くあると考えていまして、それらの名所旧跡をゆっくりとめぐっていただきたいと考えています。そのため、記紀・万葉をテーマとしたルートの設定につきましては、「歩く・なら」というホームページで、「記紀・万葉でたどる奈良」と題して、神話や伝承の舞台となった風景に立ち会ったり、記紀・万葉の世界にいざなう取っておきの推奨ルートを設定して紹介しています。歩く・ならのホームページにつきましては、年間120万件以上のアクセスがあり、非常に高い関心が寄せられています。例えば「"始まり"を宿す、三輪山の麓へ」のルートですけれども、こちらにつきましては近鉄、JR桜井駅を起点として、金屋の石仏や、平等寺、大神神社、箸墓古墳など、11カ所の名所、史跡をめぐりまして、JR巻向駅を終点としたルートを紹介しています。このほか、「古事記、日本書紀を歩く」と題したルートを10ルート、「万葉集を歩く」と題したルートを7ルート設定しています。

また、本年度の奈良県観光キャンペーンにおきましても、新元号の令和にちなみまして 万葉のふるさとをテーマに展開し、万葉集ゆかりの地を紹介する記事を東京中心に新聞へ の掲載や、旅行商品の造成などに取り組んでいます。

今後につきましても引き続き本県が持っています歴史文化資源を活用した誘客の促進と あわせまして、観光産業の振興について全力で取り組んでまいります。

〇和田委員 私が提案あるいは質問しました 4 点について、それぞれ取り組んでいると聞きましたが、例えば奈良の観光といえば、すぐに思い出すのは奈良の大仏、鹿がどうしても、まず最初に出てくる。記紀・万葉は二番煎じということになっています。歴史をひもとけば、記紀・万葉の古代が重要になるということですが、注目度がもう一つ低い。こういう指摘をせざるを得ません。そういう意味で、これまで 8 年、 9 年取り組んできた記紀・万葉プロジェクト、あるいは中部、南部の観光振興のためには、記紀・万葉施策が欠かせません。奈良といえば記紀・万葉となっていただくような取り組みをしていただきたいと要望しておきます。

そして、2点目の問題ですが、今、県中部地域においては、宿泊施設を誘致し、実現してきています。知事は、奈良の観光には欠かせない宿泊施設をどんどんと誘致する必要があると、いつもおっしゃっています。そのとおり、中部地域においても宿泊施設の誘致が進んできています。そのような中で、いよいよ観光客を中部地域へと流し込んでいく仕掛けが必要です。奈良県ビジターズビューローが商品化して、どんどんと観光客の掘り起こ

しを進めることが必要かと思います。奈良県ビジターズビューローの記紀・万葉に関する 商品がないように思いますが、何か提案しているものがあれば教えていただきたい。

○葛本観光プロモーション課長 奈良県ビジターズビューローにつきましては、魅力ある観光地域づくりを担う一主体として、奥深い奈良の魅力を生かした特色のある旅行商品の造成、販売を行うとともに、民間や市町村の独自企画の販売も支援するような役割も果たす団体ということで、県としても期待しています。ビューローでは、県や市町村等が負担している、「知れば知るほど奈良はおもしろい」という事業費を活用して、首都圏を中心に、非常に発信力のあるJR東海の「うましうるわし奈良」キャンペーンと連動した事業を展開しています。

例えば同キャンペーンで、ことしの4月から6月まで長谷寺を中心に安倍文殊院、岡寺、室生寺という、いわゆる大和四寺をテーマとしたキャンペーンをされたときには、ビューローでは、これら社寺を含む特別拝観的な旅行商品をつくったり、あるいはJR東海の新幹線のグリーン車で無料配付される雑誌「ひととき」で広告記事を出したり、「ひととき」の広告部分を抜き出して冊子にして、首都圏や関西圏あるいは九州圏でも配布しているところです。

また、ビューローは県外で実施しています、うまし奈良めぐり推進事業実行委員会の事務局を担いながら、旅行商品の造成や販売をしています。うまし奈良めぐりにつきましては、奈良県が実施しています観光キャンペーンと連動して、ちょうど観光キャンペーンでは万葉もテーマに取り上げているのですけれども、そういうキャンペーンの中で、社寺の特別拝観、あるいはふだん見られないようなところを拝観する商品等をつくっています。例えば大神神社の特別拝観、長谷寺の特別拝観、あるいは万葉のふるさと明日香村をめぐるような企画ツアーをつくっていまして、特に長谷寺につきましては、ことしの「うまし夏めぐり」で3,844人の方から応募があったのですけれども、そのうちの993人の方が参加される商品にもなっています。また、海外に向けましては、うまし奈良めぐりの企画をインバウンド向けにアレンジし、ラインアップしているほか、広域周遊につながるオーダーメードによる旅行商品販売を目的としたKANSAI NARA Treasure Travelのウエブサイトを昨年度立ち上げまして、ここでは、例えば古代奈良を深く知ることをテーマにした山の辺の道ウオーキングを含む天理、明日香、奈良をめぐる宿泊つきコースを提案しているところです。

桜井市内にオープンする宿泊施設につきましては、このエリアでは、これまでにない規

模の宿泊施設ですので、県としてもその役割に大きく期待しているところで、その活用を 図っていきたいと考えています。

〇和田委員 奈良県ビジターズビューローの取り組みは極めて重要な取り組みだと思います。そういう意味で今後に期待したいのですが、記紀・万葉の奈良ということで、その方向を売り出しながら事業を組んでいくということが重要ではないかと思います。奈良の魅力アップにばらばらに取り組んでも、奈良という特色が観光の売りでないとだめだと思うのです。これから奈良というものの価値、全国における価値を高めていただきたいと思うのです。また、きょう申しました提案や質問は日ごろの中で深めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〇岩田委員長 わかりました。

ほかございませんか。

それでは、提出予定議案またはその他のことでほかになければ、これをもちまして質問 を終わります。

それでは、理事者の方はご退席願います。ご苦労さまでした。

委員の方はしばらくお残りください。

(理事者退席)

それでは、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。委員間討議 もインターネット中継を行っていますので、マイクを使ってご発言をお願いします。

まず、当委員会では、所管事項である観光力の向上に関することを調査、審査することとされています。本日お配りした資料は、観光力の向上に関する課題、取り組みの方向を踏まえて、初度委員会、県内調査、9月の委員会に出されました意見等について整理をしたものです。これまでに委員各位から出された意見等を踏まえて、県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関すること、質の高いイベントの実施と県の文化力向上に関すること等に係る課題について意見の交換をしていただきたいと思います。

それでは、ご発言お願いします。これがきょうまでの資料をまとめたものです。今のと ころ意見はよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

初度委員会、県内視察、9月の委員会で出されたものをまとめたものですけれど、それでは、意見がないようですので、この方向で協議を進めてまいりたいと思いますが、よろ しいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そうさせていただきます。

特にご意見がないようですので、これで委員会討議を終了します。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を終わります。ありがとうございました。